



# 芳工連だより

‘22/11  
第 221 号

□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : [information@hokoren.com](mailto:information@hokoren.com)

□ 編集責任者 渡辺 信夫

## ■ 安全活動事例発表会を開催

安全衛生部会は 10 月 28 日、15 社 18 名の会場参加者と 10 社 16 名の Web 参加者の計 34 名の参加をいただき安全活動事例発表会を開催しました。

今年度は、東洋濾紙(株)野中智映子、猪股泰子さんによる安全衛生活動事例発表と真岡労働基準監督署の常盤宗孝署長による安全衛生講習会です。

主催者の荒井治部会長は開会にあたり「今年も新型コロナウイルス感染症の拡大により例年開催の事業の休止や中止をする中、現在は感染者数も下げ止まりで落ち着いている状況ですが、この先まだまだ心配です。こうした中でコロナ対策と活動の両立を図りながらの本日の開催となりました。この事業は、

先進的な安全衛生活動に取り組む会員企業の事例を多くの会員企業の皆様にご紹介することで、より安全で働きやすい職場環境の整備に役立てていただくことを目的に開催しています。本日の取組事例等を参考に、各企業様も安全衛生活動の推進に役立てていただきたいと思います」と挨拶しました。

1917 年創業の東洋濾紙(株)様は、7 社で構成する ADVANTEC グループの一員として、濾紙・濾過器・試験紙の製造を担っており、芳賀工場ではメンブレンフィルター（多孔質膜）、各種試験紙、体外診断用医薬品等を製造しています。半導体製造に欠かせない精密濾過膜の開発製造から身近なリトマス試験紙、またインフルエンザやコロナ検査などに採用されている試験紙などを始め、時代を先取りし、先進性と独創性のある製品を世の中に送り出している企業です。

労働安全衛生活動は、作業を熟知している部署から安全管理者、衛生管理者を選出するとともに、社員の半数以上を女性が占めていることから女性社員からも多くの安全衛生委員を選任することにより、きめ細やかなことに気づける活動を行い、労災防止に努めています。また、C-TPM（Compact(中小規模)-Total(全員参加)・Productive(生産)・Maintenance(維持・保守)）活動を通じて、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)）、改善活動を行い、作業環境を整え労災防止に努めています。リスクアセスメントを工場長、各部署のリーダー、安全管理者・衛生管理者及び他部署の一般社員とで週 1 回定期的実施し、他部署の一般社員は最後にコメントして、管理者や責



(開会挨拶：荒井部会長)



(事例発表：野中 智映子さん)

任者だけでなく、別視点からの意見を取り入れる工夫をしています。また、ウツカリ・ヒヤリハット報告を気軽に手軽に提出できるよう壁に用紙を貼り付けて、思い立ったらすぐ書けるよう選択式にするなどの工夫もしています。多くの声を集め、細やかに危険個所を洗い出し、対策を講じてより安全な作業環境へと結びつけています。

真岡労働基準監督署長による安全衛生講習会では「栃木労働局の重点施策として①雇用維持・労働移動に向けた支援やオンライン化の推進、②多様な人材の活躍推進、③誰もが働きやすい職場づくりの3点を掲げています。①では監督署とハローワークでの情報共有を、②では女性活躍及び男性の育児休業取得等の促進として、改正育児・介護休業法により10月1日からは(1)産後パパ育休の創設、(2)育児休業の分割取得が施行されています。③では「あわてず あせらず あなどらず」をキャッチフレーズに「Aない声かけ運動！プラス」を令和5年3月31日まで展開しています。栃木県下における休業4日以上死傷者数は9月末現在、昨年同時期と比較して591名増(+37.7%)の2,157名、死亡者数は昨年同時期と同数の11名となっており、由々しき事態です。労働災害の内容は、依然として足場・通路・階段等における「転倒」、高所からの「墜落・転落」、機会・装置等による「はさまれ・巻き込まれ」など、これまでも発生した災害と同様な災害が大半です。基本的な安全対策を講じていれば発生しなかったと思われる災害、起こるべくして起きた災害がほとんどですので、作業前の点検、安全な作業手順の遵守、5S活動などの安全活動や巡視活動の強化など、災害防止対策の徹底を図ってください。「人命尊重！命に代えられるものはない！」経営トップの強いリーダーシップの下、全員参加で事故防止に努めてください」などと話されていました。



(講習会：常盤真岡労基署長)

## ■ 若手研修会 ～ブラッシュアップセミナー～

総務企画部会主催の若手研修会を10月6日に開催しました。7社から入社して数年以内の若手社員20名が参加しました。

研修会は、それぞれのポジションで求められる基礎的な知識、折衝力、管理能力などのスキルを高め、会社の中心的役割を果たすことのできる人材の育成を目的にしています。

岡田等総務企画部会長から「次のリーダーを育成していく研修ですので、ぜひブラッシュアップしてください」と励ましの開会挨拶で始まり、研修は業務の忙しさの中で忘れがちなCS（顧客満足）概念、ビジネストークのテクニック、段取りのよい命令の受け方・報告の仕方、タイプ別に分ける応対話法など実践的なテーマで行われました。

研修後の受講者アンケートには「CS概念を極めることが必要と感じた」、「4つのタイプ別に分けた応対話法は対人関係に役立つと感じた」、「コンセンサスのグループワークでは合意の難しさをより体感することができた」などの記述があ



(開会挨拶：岡田部会長)



(研修の様子)

り、気づきの一端を聞くことができました。

さらに、「相手の方に合った対応話法をできるようにする」、「主張と合意のバランスを保つ対話をする」、「皆さんに信頼される行動をとる」などの決意表明もありました。

参加された皆様が、新たな決意で次のステージに向かって益々ご活躍されることを期待します。

## ■ 安全衛生部会を開催

10月20日開催の第2回安全衛生部会に8名の会場参加者と1名のWeb参加者の計9名の参加をいただきました。

開会にあたり荒井治安全衛生部会長から「新型コロナウイルス感染者数は落ち着いてきたかなと思いますが、今後インフルエンザの流行も心配されます。こうした状況の中、企画した事業の速やかな実施に向けてご協力ください」などと挨拶がありました。

協議事項のうち、普通救命講習会は10月26日(水)、12月6日(火)に開催することで確認しました。安全活動事例発表会&安全衛生講習会は10月28日(金)に開催し、活動事例の発表を東洋濾紙(株)様が行い、その後真岡労働基準監督署長から講話をいただきます。

危険予知訓練研修会は昨年、一昨年に続き見送りますが、優良企業視察研修会は11月16日(水)に(株)コベルパワー真岡 真岡発電所「みらいん」様を訪問します。また、次回の部会を3月9日(木)に開催することを決定しました。

## ■ 第3回 クリーン作戦で団地内を一掃

環境整備部会は、工業団地に立地する企業様に呼びかけ10月20日、第3回クリーン作戦を実施し、61社から223名の皆様の参加・協力をいただきました。企業の皆様のご支援とご協力に感謝を申し上げます。

今回はケヤキなどの落葉が道路側溝のグレーチングを塞ぎ、排水しづらくなっている箇所を重点に清掃を実施していただきました。

工業団地内では、一部樹木が歩道まで繁茂している所がありました。空き缶、ペットボトルなどの「ポイ捨て」は減っているようです。これは工業団地に立地する企業様総出の清掃活動そのものの視覚的な啓発効果や団地内通行者が綺麗なところにはゴミは捨て難いという意識を抱いたことによる効果と推察しています。「ポイ捨て0」を目指して!!



(菊地講師)



## ■ 普通救命講習会の開催

安全衛生部会が主催する第3回普通救命講習会を10月26日、14名の皆様に参加いただき管理センターで開催しました。

受講生は事前に応急手当Web講習を受講し、発行された受講証明書を提示して約30分の実技講習を、1組5人ずつのグループに分かれて順次受講していただきました。

実技では訓練用マネキンを使用し、参加者一人ひとりが心肺蘇生法とAED使用法について実践しながらに訓練しました。安全確認、反応確認、119番通報と協力依頼、呼吸確認、胸骨圧迫の手順で心肺蘇生を行ない、AEDが届けば直ぐにAEDを使用し、除細動（電気ショック）を音声メッセージの指示に従って操作します。忙しい中、真岡消防署芳賀分署の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。なお、受講されていない方は、次回（12/6）の講習会に参加され、ぜひAEDの使用法を学んでください。



## ■ 管理センター管理組合役員会を開催

10月26日、芳賀町と芳工連で組織運営する芳賀町工業団地管理センター管理組合の役員会を開催しました。当組合は、管理センター及び体育館の運営や施設管理を行うとともに、芳工連の活動運営の助長と地域における施設の有効利用の促進を目的としています。

会議では、上半期の管理運営状況、予算執行状況、工事及び修繕等の内容、会議室及び体育館利用状況などについて審議いただきました。会議室等の利用回数、人数、料金は、令和2年度を底に右肩上がりで見られている状況です。

また、公務員の現行60歳定年が段階的に65歳まで引き上げられるとともに、年金の支給開始年齢も段階的に65歳から引き上げられることに伴い、組合職員の定年を町職員の規定に準じて引き上げるとともに、定年退職職員の再任用についても町職員の規定に準じることで承認され、令和5年4月1日から改正就業規則等を施行します。



### 《 芳工連日誌 》

#### 【10月の実績】

- 6日 若手研修会
- 13日 4部会正副部長情報交換会
- 20日 第3回クリーン作戦
- 20日 第2回安全衛生部会
- 26日 第3回普通救命講習会
- 26日 資源ごみ回収日
- 26日 管理組合役員会
- 28日 安全活動事例発表会

#### 【11月の予定】

- 1日 初級管理者研修会
- 10日 県産業労働観光部長との意見交換会、第2回役員会
- 11日 第2回環境整備部会
- 16日 優良企業視察研修
- 18日 4部会交流会
- 22日 資源ごみ回収日

【11月17日(木)からLRTの試運転が  
宇都宮駅東口～平石の区間で開始します】